

シドニー日本人会 ゴルフ部会 会則

Japanese Society of Sydney Inc. / Golf Club Internal Rules

1. 部会主旨：
本部会は、同好の会員によるゴルフ競技活動を通し、技術の向上と会員相互の親睦を図る（シドニー日本人会会則第22条に則り）ことを活動の目的とする。
2. 会員資格：
シドニー近郊に住む日本人でありゴルフをこよなく愛し、上記の主旨に賛同する者は会員となる資格を有するものとする。
3. 運営：
本部会員は部長1名、副部長1-2名、役員1-2名（会計役、**データ管理役**）がその運営に当たる。部長は必要に応じ追加の人選をすることが出来る（任期中に帰国者が出た場合などを含む）。任期は1年とし、続投は2期2年を以て原則満了とする。
4. 会費：
年度は毎年7月1日より翌年6月30日迄とし、年会費は日本人会会員 A\$20、非会員 A\$40とする。
5. 入会：
入会手続きは規定の会員申込書に年会費を添えて部長乃至は役員に送付する。
非会員の方で入会を希望する場合は、事前にメンバー1名の推薦と役員会の承認を必要とする。
6. 退会：
会期半ばで退会を余儀なくされる場合は部長乃至は役員にその旨を伝える。**この場合年会費は返却しない。**
7. ハンディキャップ：
(1)決定：
①本部会のハンディキャップは男性、女性共に36を上限とする。
②新入部会員がハンディキャップを取得する場合、所属するゴルフクラブのハンディキャップがある場合はそのハンディキャップの80%（端数は四捨五入）を日本人会ゴルフ部のハンディキャップとして登録することができる。それが実態にそぐわないと判断される場合、またはハンディキャップをもっていない場合は、アテストされたスコアカード3枚以上の提出、もしくはそれ相当の間違いのない3ヶ月以内のスコアカードの提出を以って仮ハンディキャップの申請ができ、初回はこの仮ハンディキャップで参加ができる。

本部会のハンディキャップは、参加初回(仮ハンディキャップ、もしくはビジターでの参加)の同伴競技者の意見と部長の合意によって決定する。

(2) 年度改定:

- ① 年度末を以って、ハンディキャップ担当役員は本部会会員全員のハンディキャップの見直しをするが、最低4回以上の参加がある会員のみを対象とする。4回に満たない場合は見直しをしない。(既存のまま) (注: 4枚のベストスコアカード(ネットスコア)のオーバーパー(ステーブルフォードの場合は36得点をパープレイとし)の数を算出し平均値の8掛け(80%)とし、**端数は四捨五入する。**)
- ② その他ハンディキャップ担当役員が必要と認めた場合、随時改定を行うことができるが、役員の全会一致を必要とする。

(3) 月例改定:

順位またはスコア	ハンディキャップの改定 (少数点以下切り捨て)
アンダーパーの場合 (3位以内の入賞者のみ)	アンダーパー分の数の半分(50%)を現在のハンディキャップから差引く。 (例: 3アンダーでプレイした場合、1.5を先ず差引く)
優勝	20%減 (アンダーパーの場合、上記項目が先ず適用され、その後に20%減が適用される。)
2位	10%減 (以下、同文)
3位	5%減 (以下、同文)

8. 競技規則とマナー:

競技は、日本ゴルフ協会(JGA:(日本プロゴルフ協会 JPGA の上位団体))が定める規則に基づき執り行うものとする。またマナーについては、第一章のエチケットに基づいて行うものとし、日本人会ゴルフの模範となるように留意しなければならない。(エチケットの章—別途参照)

9. 順位の決定:

- ① ストロークプレイの場合は、ネット数の一番少ない者が上位、ステーブルフォードの場合は、得点数の多い者を上位とする。
- ② 順位成績が同じ場合は、低いハンディキャップのものが上位、次に年齢の高い者が上位となる。
- ③ 入部会が認められた後の新入部会員による初回の参加及び仮ハンディキャップでの参加は、順位賞の対象にはならないが、ベストグロス(BG)賞(同スコアの場合は会員を優先)、各賞、特別賞の権利はある。

10. 競技関係内規:

- ① 日本ゴルフ協会の競技規則に準じてプレイする。ノータッチ、ストロークプレイを原則とするが、競技コースに於けるクラブ当日のローカルルールが優先する。

特例として、

- ① 本部会はストロークプレイの際、1つのホールでそのホールのパーの3倍以上に打数が達する場合は、ホールギブアップを認める。(進行を早める為) 但し、3倍に達する前に宣言しなければならない。ステーブルフォードプレイの場合、そのホールで得点できる可能性が無くなった場合、速やかにボールを拾い同伴競技者の進行に支障が無いようにする。

②競技者は打った打球がOB(コース場外)ないしは紛失球(ロストボール)の可能性がある場合は、マーカーないしは同伴競技者に申告をした上で、暫定球を打つこと。但し、暫定球を打たず前進し、打球が落ちたと思われる地点でどうしても打球が見つからない場合は、前進 4 打(2 打ペナルティ)も同伴競技者の確認があれば、これを認める。

③グリーン上からのパターは、遠い順に行く。パットは継続してホールアウト迄行うことを薦めるが、強制はしない。

④ベストグロス(BG)賞は、同スコアの場合、次の順位でこれを決める。

a)ハンディキャップの多いもの。

b)年齢の高いもの。

⑤ビジター:

本部会会員が部員以外の人を競技に参加させる場合、ビジターとして迎え、順位賞及びベストグロスの受賞権利はないが、各賞、特別賞の権利はある。

11. 表彰:

①順位賞*—優勝、2位、3位、5位、7位、10位、15位、20位 BB(5の倍数は飛び賞)

②各賞—ニアピン、ドラコン、大波**、水平**、バーディー、ベストグロス(BG)***,

③特別賞—ホールインワン、イーグル(通常のレイアウトのみ)

* 但し、3組12名に満たない場合は3位までとする。

** 大波賞はインのスコアがアウトのスコアより多く改善されたものでグロススコアの少ない方。

** 水平賞はアウト、インのスコアが同じでグロススコアで低い方。

*** ステイブルフォードプレイの場合 BG 賞の代わりに全ホールを得点された者の中で一番得点が多い方を NO WIPE 賞とする。

12. 賞金 及び賞品:

優勝(A\$50.00+優勝盾)、2位(A\$30.00)、3位(A\$20.00)の他、5位、7位、10位、15位(以下5の倍数は飛び賞があり)、BB賞、ベストグロス(BG)賞、NO WIPE賞の順位賞(全て\$10.00)の他に、各賞、特別賞としてニアピン(ボール3個)、ドラコン(ボール3個)、バーディー(ボール2個)、イーグル賞(ボール3個)、水平賞、大波賞(ボール各2個)等がある。賞品の内容及び適用は参加者の人数の多少により、月例幹事が役員の合意を以って決定することができる。

13. 年間賞の表彰と決定:

月例会競技結果(7月—6月)に基づき、以下の賞を定める。(各2名)

翌年度7月月例会当日現在会員であることを条件とする

①年間取りきり賞: — 7月例会時に前年度月例会優勝者にて年間取りきり戦を行う
前年度末現在のハンディキャップによるネットスコア

②最優秀選手賞: — アンバサダーポイント*を使用して決定する

(注: アンバサダーポイント(年間ポイント制度) — 月例会の成績を優勝15点、2位13点、以下5位迄を各々、11、9、7、参加者は5点と決め年間の総合得点を競う)

③優秀ネット賞: — ベスト6ゲームの平均ネットスコアで決定する

④技能賞：－ 最多ニアピン、ドラコン、バーディー獲得者

⑤賞金とコース予約

年間取りきり賞	一位；優勝カップ+\$50	二位；\$20
最優秀選手賞	一位；\$100	二位；\$50
優秀ネット賞	一位；\$30	二位；\$20
技能賞	一位；\$20	二位；\$10

年間取りきり戦一位と最優秀選手一位は翌年7月～翌々年6月のコース予約を担当する。
同一人物の場合は優秀ネット一位を加える。

14. 月例会と月例幹事：

当部会は月1回、第3週の日曜日を月例会の定日とするが予約の状況等により、他の週になることがある。月例幹事は前月の優勝者が主幹事となるものとし、BB賞者は副幹事とする。そして別途定める「日本人会ゴルフ部月例幹事について」の要領に基づき、次回大会の取り纏めを行うものとする。なお、優勝幹事とBB幹事は1組目で同組とする。月例会の参加費はグリーンフィーにA\$10プラス(ビジターはA\$20プラス)を原則とし、プレー後のドリンクや軽食は各個人にて負担することとする。

15. 女性プレーヤーの特別処置：

①男性が白ティー、女性が赤ティーを使用するコースはそれに従う。

②ビジターティー(黄色)が設けてあるコースは女性もそれに従う。但し赤ティーが黄色ティーの前にある場合(ホール)は赤ティーを使う。

③コースによりスコアカードのトータルパーに男女差がある場合、その差をハンディキャップに加えた後でグロススコアから差し引いてネットスコアを算出する。

④上記で算出したネットスコアが男性のトータルパーを下回った場合をアンダーパーとし、3位以内の入賞者はアンダーパーの1/2を本来のハンディキャップから差し引いて新ハンディキャップとする。

⑤入賞順位で男性と同ネットの場合は第9項(順位の決定)の①②を参照。

⑥3位以内に入賞してハンディキャップを見直す場合は、本来のハンディキャップを基にする。

16. 補則

本部会会則は暫時、改訂することが出来る。但し、役員の全会一致を旨とし役員は部会員に対し出来るだけすみやかに公開し、趣旨説明を行う。

以上